

## 令和5年第12回伊賀市教育委員会 議事日程

令和5年10月26日 10:00～

伊賀市役所 5階 会議室501

・開会宣言（開会あいさつ）

日程第1 議事録署名委員の指定について

日程第2 令和5年第11回伊賀市教育委員会定例会議事録の確認について

日程第3 議案第58号 伊賀市文化財保護指導委員の委嘱について

日程第4 報告説明事項

① 寄附について

② 寄附について

③ 企画展示「芸を学ぶ～茶道・花道・書道～」の開催について

④ パネル展示・資料展示について

⑤ 伊賀市上野図書館LINE公式アカウントの開設について

⑥ その他

議案第 58 号

伊賀市文化財保護指導委員の委嘱について

伊賀市文化財保護条例（平成 16 年伊賀市条例第 271 号）第 58 条及び伊賀市文化財保護指導委員設置要綱（平成 16 年教育委員会告示第 13 号）の規定に基づき、下記のとおり承認を求める。

令和 5 年 10 月 26 日提出

伊賀市教育委員会教育長 谷口 修一

記

1. 委嘱理由 伊賀市文化財保護指導委員の任期満了に伴い、委員の委嘱を行うとする。
2. 委嘱予定者 別紙のとおり【詳細資料省略】
3. 委嘱期間 令和 5 年 11 月 1 日から令和 6 年 10 月 31 日まで

## 令和5年第12回伊賀市教育委員会定例会議事録

1. 開催日時 : 2023年(令和5年)10月26日(木曜日) 10時
2. 開催場所 : 伊賀市役所 5階 会議室 501
3. 出席者 : 谷口教育長、内藤委員、中委員、野口委員、谷本委員、滝川事務局長、東社会教育推進監、川北教育総務課長、中釜学校施設室長、茶本学校教育課長、笠井文化財課長、奥井いがっこ給食センター元気所長
4. 傍聴人 : 1人
5. 協議事項 : (議案第58号)伊賀市文化財保護指導委員の委嘱について
6. 報告説明事項 : ①寄附について  
②寄附について  
③企画展示「芸を学ぶ～茶道・花道・書道～」の開催について  
④パネル展示・資料展示について  
⑤伊賀市上野図書館LINE公式アカウントの開設について  
⑥その他

閉会 : 10時20分 署名委員 中委員

教育長 皆さん、大変お忙しい中ご参集いただきましてありがとうございます。今年はコロナも一旦収まったということで、秋祭りも盛んに行われております。山畑の神事祭は雨でできませんでしたが、天神祭りは本当に賑わいました。また、各地域での公民館活動や、学校での研究会も行い、やっと賑わいを取り戻しています。今後もまた様々な活動が続きますのでよろしくお願いします。

教育長 それでは、これより令和5年第12回伊賀市教育委員会定例会を開催いたします。

本日は、全員が出席しており会議は成立しております。

本日の議事日程は、タブレットに掲載のとおりでございますが、このように取り扱うことにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長           ご異議なしと認めます。  
よって、本日の議事日程については、このとおりといたします。  
それでは、これより議事に入ります。  
日程第1 議事録署名委員の指定についてを議題といたします。  
議事録署名委員には、中委員を指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長           異議なしと認め、本日の委員会の議事録署名者は、中委員といたします。よろしくをお願いします。

教育長           日程第2 令和5年第11回伊賀市教育委員会議事録の確認についてでございますが、議事録について、一部訂正などを求めたいといったことがございましたら、ご発言ください。

教育長           それでは、議事録については、このように取り扱うこととしてよろしいか。

(異議なしの声)

教育長           議事録は、タブレットに掲載のとおりとすることといたします。

教育長           日程第3 議案第58号 伊賀市文化財保護指導委員の委嘱についてを議題といたします。  
本議案につきまして、文化財課長から説明をお願いします。

(文化財課長 説明)

教育長           1年間お世話になるということですが、この中で新しい方はいらっしゃいますか。

文化財課長       8番目の加藤綾香さんは、民俗の関係の方ですが、現在歴史資料係で古文書解読調査員をお願いしており、江戸時代の古文書も読めるということですので、民俗の調査に従事いただきたいと思いますと考えております。

教育長 報酬についてはどうですか。

文化財課長 市の規程に基づいて、日額報酬をお支払いしております。今年度、地域計画を策定したこともございまして、パトロールも積極的に取り組む体制を作りたいと思っており、それらの周知をし、今年度後半から活動していただけるように進めたいと思っています。

委員 20名以下であればよいということで8名の方があがっています。各専門分野があるかと思いますが、専門分野ということでは伊賀市として網羅しているということでしょうか。それとも、まだ募集をしているということでしょうか。

文化財課長 予算の関係もありますが、一定の見識、専門性がある方をなかなか委嘱できないということもあり、20名という枠は設定しておりますが、専門性ということで現在委嘱できるのは、8名になっています。考古学の分野では県のパトロール員もいて、情報共有もしており、フォローやサポートもあろうかと思えます。建築分野の方が2名みえるのは、古い建物を解体するということも最近では多く、図面の作成経験がある方などに入っているところだと思います。樹木については地域の方からご相談いただくときに、樹木医がいてくれると助かるということもございまして、それらを勘案して選ばせていただいています。

教育長 ほぼ網羅できているということですね。

委員 疑問点ですが、この要綱が16年11月26日から施行するという設定されていますが、最初に委嘱されている方が11月1日になっています。施行する前に委嘱された理由を教えてくださいませんか。

文化財課長 条例にこの文化財保護指導員を設置するという条文がありますので、要綱とは不整合なのですが、16年11月1日に施行した条例に基づいて委嘱したという整合性がとれているのかなと思います。

教育長 合併が16年の11月1日で、条例は移行されたのでそういうことになっていると思いますが、その後教育委員会の定例会が開催されてこの規則が認められたのが26日ということではないかと思います。

教育長 ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。  
（なしの声）

教育長 ご質疑なしと認めます。よって、討論に入ります。  
ご意見ございませんか。

（なしの声）

教育長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。議案第 58 号に対し、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（委員の挙手）

教育長 全員一致でございます。  
よって、議案第 58 号は、承認されました。

教育長 日程第 4 報告説明事項に移ります。  
事項①番 寄附について

教育長 事項②番 寄附について

教育長 事項③番 企画展示「芸を学ぶ～茶道・花道・書道～」の開催について

教育長 事項④番 パネル展示・資料展示について

教育長 事項⑤番 伊賀市上野図書館LINE公式アカウントの開設について

教育長 以上で、本日の教育委員会に付議されました案件は、全て議了いたしました。  
事務局から連絡等ございましたら、お願いします。

教育長 それでは、これもちまして、第 12 回定例会は閉会といたします。議事協力  
力どうもありがとうございました。

10 時 20 分 終了

以上会議の顛末を録し個々に署名する

教 育 長

教 育 委 員